

# 令和元年度岩手県献血推進協議会

日時：令和元年12月18日（水）

14時から15時30分まで

場所：サンセール盛岡 鳳凰の間

## 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項  
令和元年度献血推進事業等の概況について・・・・・・・・・・資料No. 1
- 4 協議事項  
(1) 令和2年度献血目標について・・・・・・・・・・資料No. 2  
(2) 令和2年度岩手県献血推進計画について・・・・・・・・・・資料No. 3
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

### 《配布資料》

資料No. 1：令和元年度献血推進事業等の概況について

資料No. 2：令和2年度献血目標について

資料No. 3：令和2年度岩手県献血推進計画（案）



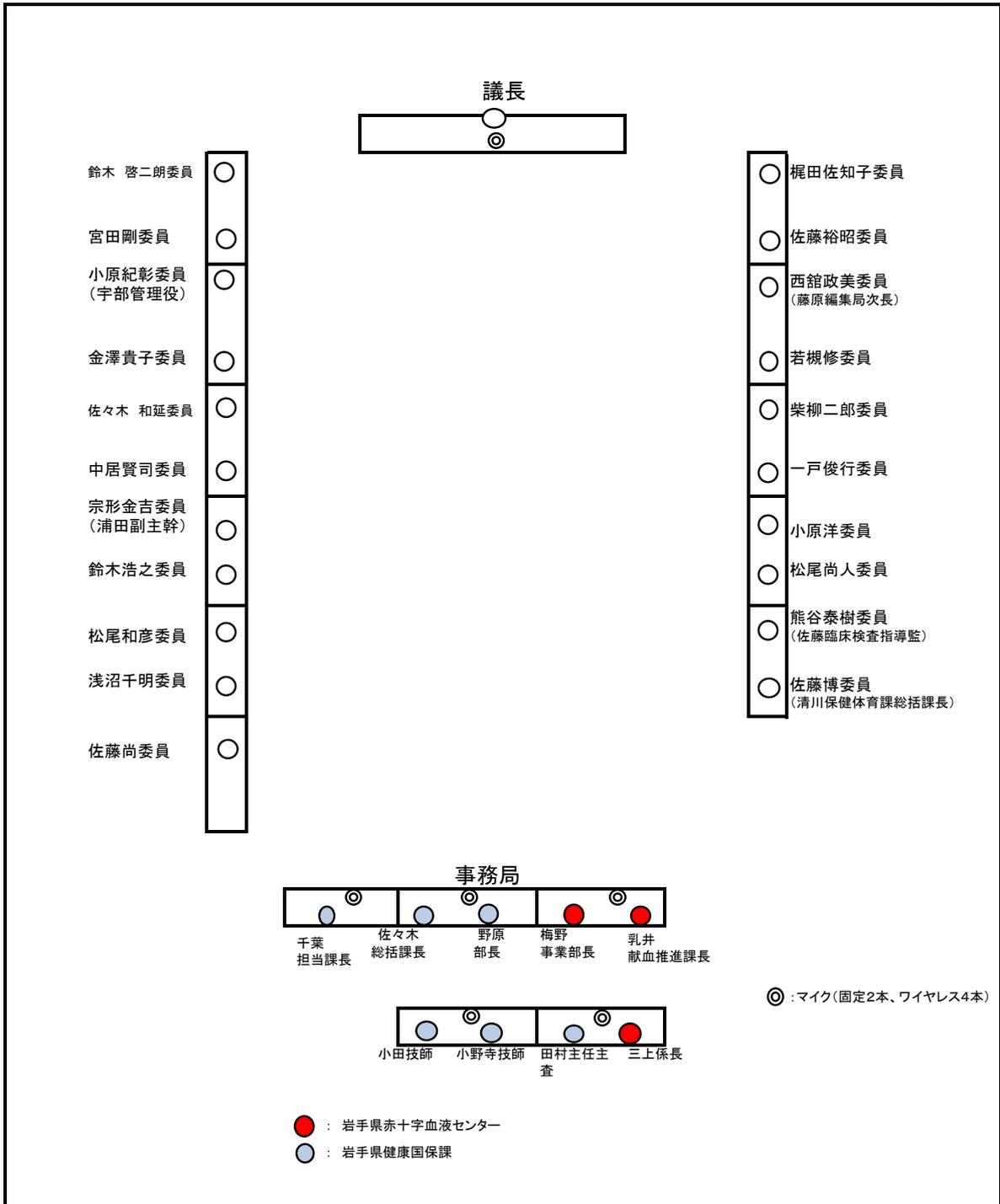
ココロンちゃん！

岩手県献血マスコットキャラクター



# 席 図

サンセール盛岡 鳳凰の間



# 岩手県献血推進協議会設置要綱

## (設 置)

第1 献血思想の普及とその推進を図るため、岩手県献血推進協議会（以下「協議会」という。）を設ける。

## (所掌事務)

第2 協議会は次に掲げる事項を協議する。

- (1) 献血制度の広報活動に関すること。
- (2) 献血思想の普及に関すること。
- (3) 保存血液の需要計画に関すること。
- (4) 献血組織の育成に関すること。
- (5) その他献血制度の推進に関すること。

## (組 織)

第3 協議会の委員は、32名以内で組織する。

2. 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医師会、薬剤師会から推薦を受けた者
- (3) 日赤岩手県支部事務局長及び血液センター所長
- (4) 商工会議所連合会、商工会連合会から推薦を受けた者
- (5) 市長会、町村会から推薦を受けた者
- (6) 労働組合、国民健康保険団体から推薦を受けた者
- (7) 高等学校長会、私学協会等教育機関及びPTA会から推薦を受けた者
- (8) 婦人会、青年団の団体から推薦を受けた者
- (9) 新聞、放送等報道機関から推薦を受けた者
- (10) 行政関係機関の職員
- (11) 献血に関するボランティア活動を行う者

## (役 職)

第4 協議会に会長及び副会長を置く。

2. 会長は、委員のうちから互選する。
3. 会長は、会務を総理し会議の議長となる。
4. 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
5. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

## (会 議)

第5 会議は知事が招集する。

(幹 事)

第6 協議会に幹事若干を置く。

2. 幹事は県職員及び日赤岩手県支部職員のうちから会長が委嘱し、会長が命じた協議会の運営に必要な事項及び事務を行う。

(任 期)

第7 委員及び幹事の任期は2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とする。

(庶 務)

第8 協議会の庶務は、保健福祉部健康国保課において処理する。

(その他必要事項)

第9 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

附 則

この要綱は、昭和39年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和52年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年12月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月9日から施行する。

## 報告事項

## 令和元年度献血推進事業等の概況について

## 1 令和元年度献血推進事業の概況について

## (1) 啓発事業の実施

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7/1～ 7/31	県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携により、各種媒体を活用し、集中的に広報活動を行った。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など
はたちの献血キャンペーン	1/1～ 2/29	新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層に対し、献血意識の啓発を行う。 ・ポスターの掲示、広報誌・ホームページへの掲載など ・コンビニ情報発信（予定）
各種イベント献血	随時	・クリスマス献血（主催：全国学生献血推進実行委員会、岩手県赤十字血液センター 12/1～12/25） ・バレンタイン献血（主催：岩手県赤十字血液センター 2/1～2/14）
献血啓発ポスター	随時	若者世代を中心とした県民へ、献血への理解を深めていただき、献血協力への動機付けを行うことを目的に啓発ポスターを制作し、駅構内、電車・バス車内等に掲示を行う。 ・啓発ポスターの制作・掲示 駅構内（JR、IGR、三陸鉄道） 計33か所 電車車内（JR、IGR、三陸鉄道） 計157車両 バス車内（県交通、県北バス） 計255台

## (2) ボランティア団体の育成

実施事項	実施時期	内 容
各種ボランティア団体の育成強化	通年	ライオンズクラブ、学生献血ボランティア及び各種団体等に対し献血制度の啓発を行った。 ・献血推進専門員（4人）によるボランティア団体等地域的組織への啓発 延べ41団体（令和元年9月末現在）

## (3) 若年層対策

実施事項	実施時期	内 容
高校生献血の推進	通年	岩手県高等学校長協会総会において、高校献血への協力要請を行った。高校63校（77校中）を訪問し啓発資材の配布等により、献血思想の普及を行うとともに、高校献血への協力要請を行った。

## (4) 表彰等事業の推進

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等	7/31	「愛の血液助け合い運動」の一環として、献血推進協力団体等に対する感謝状の贈呈並びに厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達を行った。 ・厚生労働大臣表彰状贈呈団体 2団体 ・厚生労働大臣感謝状贈呈団体 8団体 ・知事及び日赤県支部長感謝状贈呈団体 11団体

(5) 血液製剤使用適正化の普及

実施事項	実施時期	内 容
合同輸血療法委員会の開催	11/30	<p>調査研究報告、講演会等を実施し、血液製剤の適正使用の啓発を行った。（参加人員：63名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度調査研究事業（「R1 アンケート調査」）中間報告</li> <li>・特別講演Ⅰ：「学会認定臨床輸血看護師・自己血輸血看護師って？－胆沢病院の活動から－」 講師：岩手県立胆沢病院 看護師長補佐 久保 光輝 先生</li> <li>・特別講演Ⅱ：「安全な輸血療法の実施に向けての取り組み」 講師：秋田大学医学部附属病院 輸血部臨床検査技師 佐藤 郁恵 先生</li> <li>・特別講演Ⅲ：「科学的根拠に基づいた Bloodless medicine」 講師：秋田大学医学部附属病院 輸血部副部長 藤島 直仁 先生</li> </ul>
血液製剤使用適正化推進	随時	血液製剤の使用適正化を図るための啓発資材を、医療機関、岩手医科大学医学部学生に配布。

(6) 複数回献血クラブ・ラブラッドの推進

実施事項	実施時期	内 容
複数回献血者の確保	通年 11月	<p>献血接遇時に、リーフレットを使用しながら複数回献血協力者確保制度について説明、勧誘を行った。</p> <p>新規登録者キャンペーンを行った。（その場で登録した方にエコバッグをプレゼント）</p> <p>・登録者数：5,700名（令和元年9月末現在）</p>

(7) 献血受入環境の整備

実施事項	実施時期	内 容
効果的な献血計画（配車計画）	通年	より効率的な献血受入れのため、献血協力者の動向等に十分配慮した献血計画を策定した。
献血ルーム「メルシー」の機能強化	通年	円滑な受入れに配慮した環境整備の促進（成分献血予約の促進、献血者サービス、職員接遇研修等）、長期間休眠献血者への献血依頼を行ったほか、献血ルーム周辺企業、団体、専門学校を訪問し献血協力の依頼をした。チラシ、パンフレットを活用し検診医師から献血者に対し健康指導を行った。

(8) 東日本大震災・津波の影響

沿岸地域での献血について、県内のバス稼働割合は震災前の実績なみに回復した。また、医療機関への血液の供給については、関係機関の協力により大きな支障をきたすことなく届けることができた。

〔参 考〕報道各社による献血啓発

- ・日本赤十字社作成の献血啓発CM「はたちの献血」を民放テレビ局の4社で計754本、民放ラジオ局の6社で計735本を無償で放送いただいた。同じく日本赤十字社作成の献血啓発CM「みんなの献血」を民放テレビ局4社で計741本、民放ラジオ局2社で計355本を無償で放送いただいた。（平成30年度の実績）
- ・NHK盛岡放送局において、毎週金曜日お昼に献血情報番組を無償放送いただいた。
- ・岩手日報朝刊において、翌日の献血会場の周知記事を無償掲載いただいた。

## 2 献血の状況

### (1) 平成30年度岩手県の血液事業の概要

①全血献血 赤血球製剤の供給量は前年度に比べて減少した。 献血者は前年度より減少したが、医療機関の需要には支障なく応えることができた。 400mL献血率は、平成29年度の95.1%から平成30年度は94.8%と減少した。
②成分献血(血漿) 血漿の供給量は前年度とほぼ同じであった。 本県での成分献血(血漿)はすべて血漿分画製剤用の原料血漿となり、国から割り当てられた目標量が増加したため、前年度より献血者数が増加した。
③成分献血(血小板) 適正使用の進展等により医療機関での需要が減少したため、供給量は前年度に比べて減少した。需要の減少により献血者数も減少した。

#### ア 献血者の現状

単位:人・%

	内 訳	平成30年度		平成29年度		対前年度比		平成30年度事業計画	
		献血者数(A)	構成比	献血者数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	献血者数(C)	事業計画比(A/C)
全血献血	実人数	31,141	73.5	32,472	75.1	△ 1,331	95.9	32,334	96.3
	200mL換算数	60,653		63,364		△ 2,711	95.7	63,358	95.7
	200mL	1,629	3.8	1,580	3.7	49	103.1	1,310	124.4
	400mL	29,512	69.7	30,892	71.5	△ 1,380	95.5	31,024	95.1
成分献血	実人数	11,222	26.5	10,749	24.9	473	104.4	11,880	94.5
	血漿	5,754	13.6	3,920	9.1	1,834	146.8	5,291	108.8
	血小板	5,468	12.9	6,829	15.8	△ 1361	80.1	6,589	83.0
合 計		42,363	100.0	43,221	100.0	△ 858	98.0	44,214	95.8

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

#### イ 輸血用血液の供給(需要)状況

(FFPI旧単位)

単位:本(200mL換算)・%

製 剤 名	平成30年度		平成29年度		対前年度比		平成30年度事業計画	
	供給数(A)	構成比	供給数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	供給数(C)	事業計画比(A/C)
赤血球	58,423	37.5	59,373	36.7	△ 950	98.4	60,550	96.5
血漿	17,103	11.0	16,805	10.4	298	101.8	19,620	87.2
血小板	80,270	51.5	85,800	53.0	△ 5,530	93.6	94,760	84.7
合 計	155,796	100.0	161,978	100.0	△ 6,182	96.2	174,930	89.1

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

#### 血液の需給状況

- 赤血球製剤は、献血60,653単位で、供給58,423単位であった。
- 血漿製剤用の血液は、製造に要する時間の都合上、宮城県で採血しており、当初の計画どおり岩手県での血漿成分献血で採取された血漿は、すべて分画製剤用原料血漿とした。
- 血小板製剤は、献血5,468人(76,330単位)で、供給80,270単位となり、不足分は東北ブロックで調整した。

(2) 令和元年度岩手県の血液事業の概要(4~9月累計)

①全血献血  
赤血球製剤の供給量は前年同期に比べて減少している。また、献血者は前年同期と比べて増加している。  
400mL献血率は94.1%である。

②成分献血(血漿)  
血漿製剤の供給量は前年同期に比べて減少している。本県での成分献血(血漿)はすべて血漿分画製剤用の原料血漿となり、国から割り当てられた目標量が増加したため、前年同期よりも献血者が増加している。

③成分献血(血小板)  
適正使用の進展により医療機関での需要が減少したため、供給量は前年同期より減少している。需要の減少により献血者数も減少した。

ア 献血者の現状

単位:人・%

	内 訳	令和元年度		平成30年度		対前年度比		令和元年度事業計画	
		献血者数(A)	構成比	献血者数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	献血者数(C)	事業計画比(A/C)
全血献血	実人数	15,856	73.8	15,324	73.8	532	103.5	31,737	50.0
	200mL換算数	30,784		29,926		858	102.9	62,352	49.4
	200mL	928	4.3	722	3.5	206	128.5	1,122	82.7
	400mL	14,928	69.4	14,602	70.3	326	102.2	30,615	48.8
成分献血	実人数	5,640	26.2	5,452	26.2	188	103.4	11,980	47.1
	血漿	3,458	16.1	2,374	11.4	1,084	145.7	6,736	51.3
	血小板	2,182	10.2	3,078	14.8	△ 896	70.9	5,244	41.6
合 計		21,496	100.0	20,776	100.0	720	103.5	43,717	49.2

構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

イ 輸血用血液の供給(需要)状況

※FFP新単位

単位:本(200mL換算)・%

製 剤 名	令和元年度		平成30年度		対前年度比		令和元年度事業計画	
	供給数(A)	構成比	供給数(B)	構成比	差引増減(A-B)	前年度比(A/B)	供給数(C)	事業計画比(A/C)
赤血球	28,458	36.5	29,659	37.0	△ 1,201	96.0	57,780	49.3
血漿	8,749	11.2	9,543	11.9	△ 794	91.7	17,030	51.4
血小板	40,760	52.3	40,985	51.1	△ 225	99.5	76,870	53.0
合 計	77,967	100.0	80,187	100.0	△ 2,220	97.2	151,680	51.4

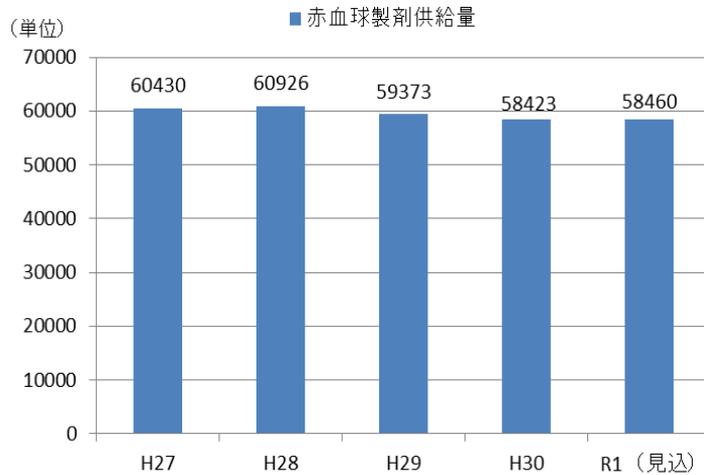
構成比・増減率は小数第2位を四捨五入

血液の需給状況

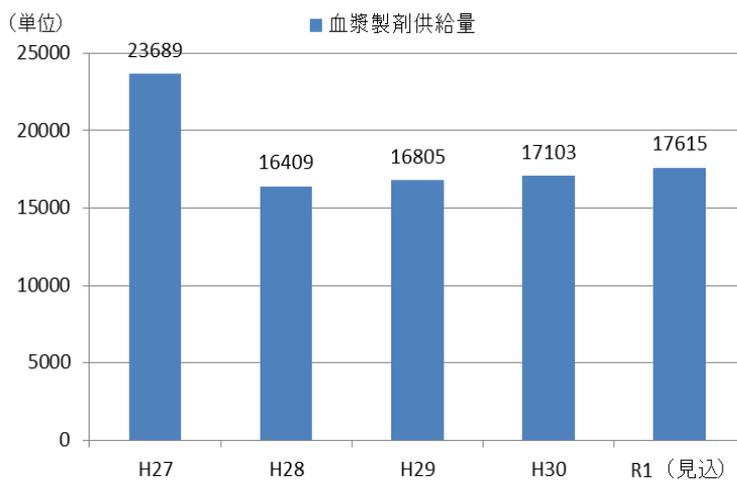
- 赤血球製剤は、献血30,784単位で、供給28,458単位であった。
- 血漿製剤用の血液は、製造に要する時間の都合上、宮城県で採血しており、当初の計画どおり岩手県での血漿成分献血で採取された血漿は、すべて分画製剤用原料血漿とした。
- 血小板製剤は、献血2,182人(32,115単位)で、供給40,760単位となり、不足分は東北ブロックで調整した。

(3) 血液製剤の県内供給量の年次推移 (平成27年度から令和元年度 (見込み))

① 赤血球製剤

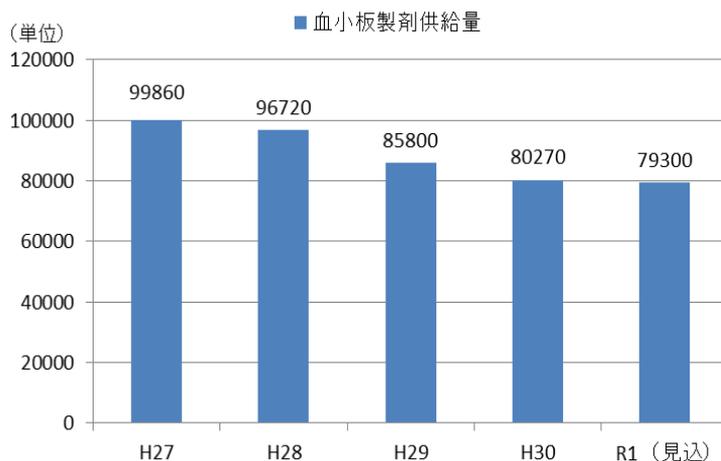


② 血漿製剤



※H28 から新単位で算出  
 旧単位 (H27)  
 : FFP 120 = 1.5 単位  
 新単位 (H28~R1)  
 : FFP 120 = 1 単位

③ 血小板製剤



(4) 年度別献血者数

(単位:人・%)

	献血者数	献血者数内訳		
		200mL献血	400mL献血	成分献血
平成26年度	100 48,208	10.5 5,061	65.6 31,631	23.9 11,516
平成27年度	100 45,278	6.1 2,774	69.8 31,606	24.1 10,898
平成28年度	100 44,291	3.3 1,469	70.3 31,121	26.4 11,701
平成29年度	100 43,221	3.7 1,580	71.5 30,892	24.9 10,749
平成30年度	100 42,363	3.8 1,629	69.7 29,512	26.5 11,222

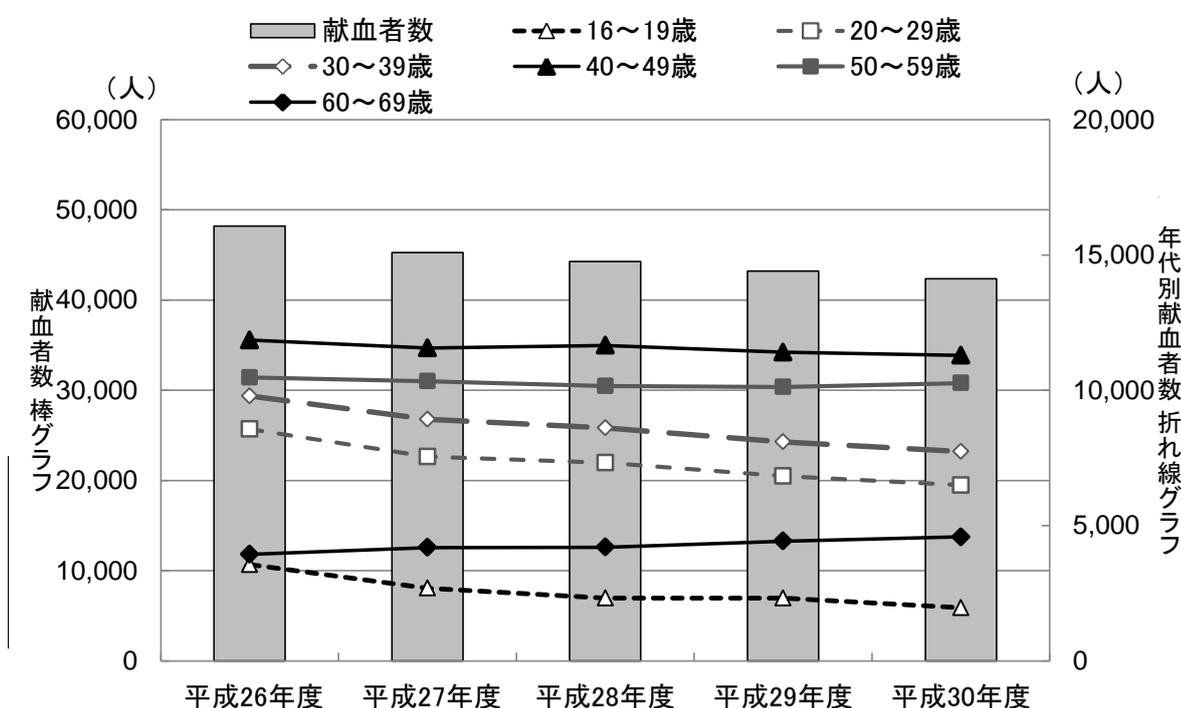
(5) 年度別高校献血実施状況

(単位:人・%)

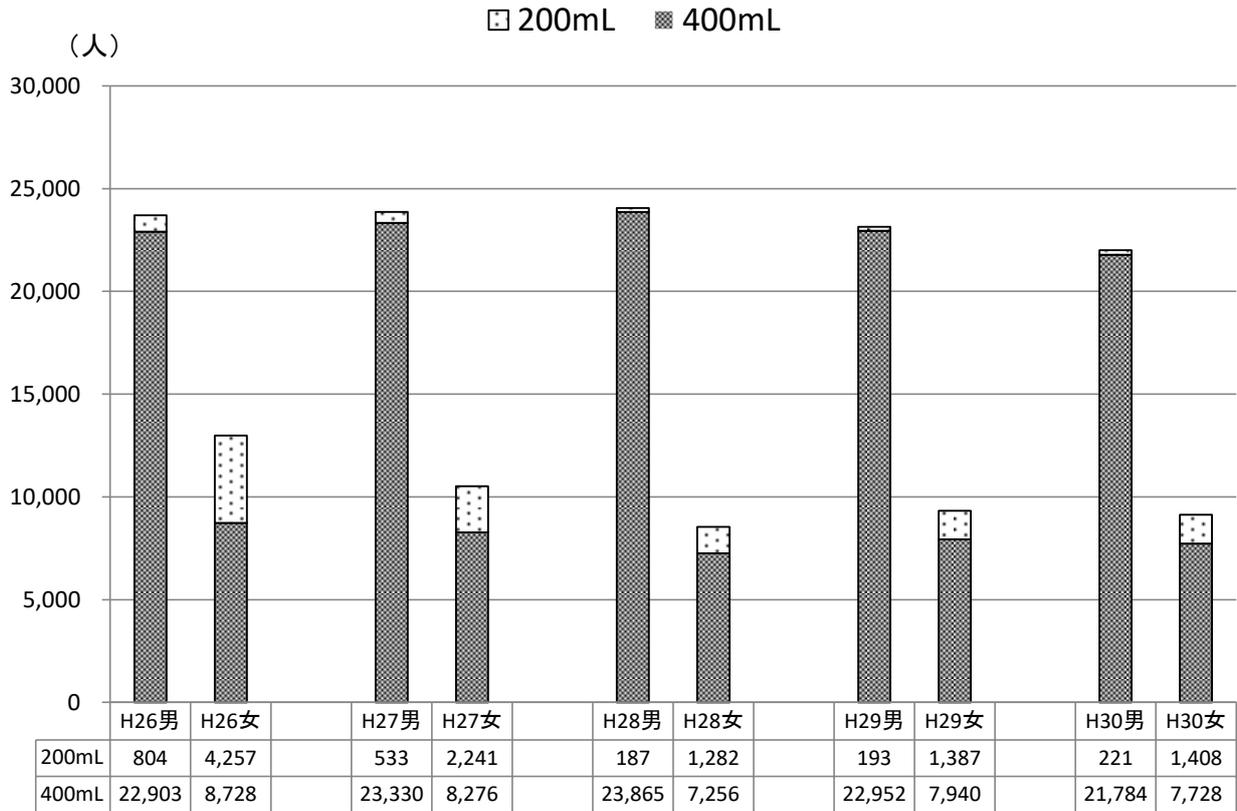
	学校数	献血実施校	生徒数	献血生徒数	献血率
平成26年度	78	71	33,073	1,132	3.4
平成27年度	78	70	32,526	775	2.4
平成28年度	77	28	14,033	293	2.1
平成29年度	77	25	13,880	332	2.4
平成30年度	77	27	14,180	440	3.1

※「生徒数」及び「献血率」は献血実施校における数値である。

(6) 年代別献血者数の推移



(7) 男女別・献血種別・年度別献血状況(全血献血)



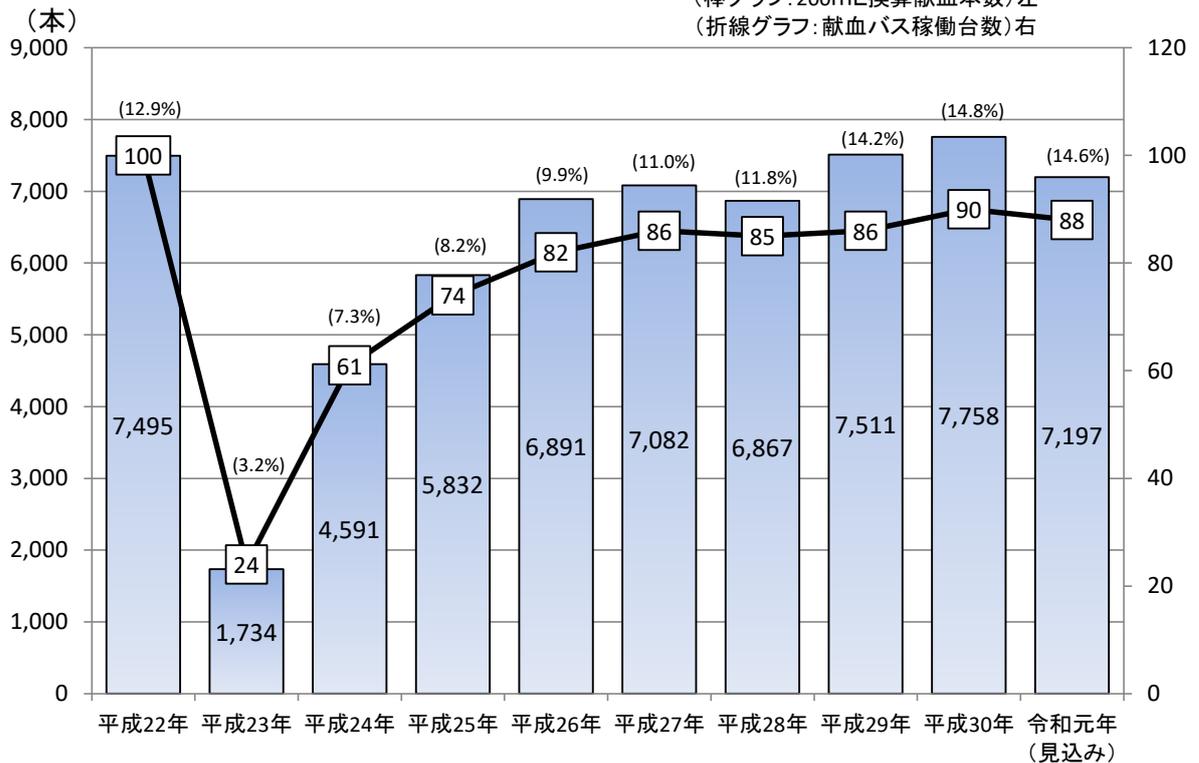
(8) 沿岸地区年度別献血状況(全血献血)

(宮古・釜石・大船渡地区)

( )内は全県配車に対する沿岸の割合

(棒グラフ: 200mL換算献血本数) 左

(折線グラフ: 献血バス稼働台数) 右



※令和元年度については9月末現在の実績値に10~3月の計画を合算し見込みとして計上しております。

## 協議事項 1

## 令和2年度献血目標について

## 令和2年度に献血により受け入れる血液の目標量

全血献血 12,542L (31,817人相当) (前年度比：72L増)

成分献血 7,587L (14,214人相当) (前年度比：1,189L増)

- この目標量は、県内の医療機関における血液製剤の需要に対応し、併せて、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量を確保するために必要な血液の目標量を定めたものである。
- 県内の医療機関における令和2年度の血液製剤の需要見込みについては、平成29年11月16日付け厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課長通知に基づき、従来、県が血液製剤使用適正化推進委員会を通して試算していたものを日本赤十字社が次年度の血液量及び血液需要量の推計を行い、国と協議して決定しようとするものである。
- 血液製剤の国内自給自足の原則を踏まえ、自県で使用する血液は自県で確保することを基本とするが、血液製剤の安定供給の確保、製剤の有効期限等を考慮し、東北ブロック内で適宜、需給調整を行うものである。

## 《目標量設定の考え方》

- 全血献血の目標量について、当県では赤血球製剤の献血計画に対して、供給量は減少しているものの、令和元年度から東北ブロックの生産年齢人口割合に応じて、各県に採血計画が割り当てられたことから、前年度より72L増加させるものである(200mL献血目標40Lの減、400mL献血目標112Lの増)。また、国から示される原料血漿確保目標量が前年度よりも1,532L増加したことにとともに、成分献血だけでなく、全血献血からも確保する必要があることも要因となっている。

なお、医療機関からの平成30年度実績をみると、需要は95.6%が400mL献血由来赤血球製剤であるが、供給は93.6%であり、より一層400mL献血の推進に取り組む必要があること、また、感染症のリスクを軽減するため、400mL献血の割合を東北一律である令和元年度目標96.5%から令和2年度目標97.1%に高めたものである。

## 【赤血球製剤の需給状況】 (平成30年度実績)

	200mL献血由来赤血球製剤(1単位)	400mL献血由来赤血球製剤(2単位)	400mL献血由来赤血球製剤割合
医療機関からの発注	1,301本	28,562本	95.6%
血液センターからの供給	1,939本	28,243本	93.6%

- 血漿成分献血は、原料血漿確保目標量が前年度の11,957Lから、令和2年度の13,489Lに増加したため、目標を1,716L増やそうとするものである。
- 血小板製剤は、県内の医療施設における血液内科の診療内容等の拡充により、平成24年度から需要が高水準で推移していたが、平成27年度より適正使用の推進等により減少傾向となっており、令和2年度も需要の減少が見込まれることから、血小板成分献血の目標を合計527L減らそうとするものである。なお、血小板製剤は有効期限が4日間と短いため、東北ブロック内で需給調整している。

【献血目標の内訳】

区分	令和2年度		令和元年度	
	献血量 (L)	人数 (人)	献血量 (L)	人数 (人)
全血献血	12,542 (72)	31,817 (80)	12,470	31,737
200mL	184 (△40)	921 (△201)	224	1,122
400mL	12,358 (112)	30,896 (281)	12,246	30,615
成分献血	7,587 (1,189)	14,214 (2,234)	6,398	11,980
血小板	2,245 (△527)	4,304 (△940)	2,772	5,244
血漿	5,342 (1,716)	9,910 (3,174)	3,626	6,736
計	20,129 (1,261)	46,031 (2,314)	18,868	43,717

※ ( ) は令和元年度との差

【原料血漿確保量】 単位：L

令和2年度					令和元年度
200mL 由来	400mL 由来	血小板由来	血漿由来	確保目標量	確保目標量
110	7,060	1,135	5,184	13,489	11,957

## 協議事項 2

## 令和2年度岩手県献血推進計画(案)

## はじめに(現状と課題)

本県における血液製剤の需要量は、血漿製剤及び赤血球製剤は概ね横ばいの状況となっているが、血小板製剤については減少傾向にある。また、赤血球製剤については、医療機関からの需要の約95.6%が400mL献血由来の高単位製剤であるが、供給に占める高単位製剤は約93.6%である。

本県の献血者数は、平成3年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきている。

平成30年度の献血者数は延べ42,363人となっており、献血可能年齢に相当する県民のおよそ16人に1人から尊い献血への協力をいただいている。

日本赤十字社の「輸血用血液製剤の将来需要予測調査結果」によると、5年後、10年後の需要は横ばいから微減傾向と予測されているが、若年層献血者数は年々減少傾向にあることから、将来にわたり輸血用血液製剤の安定供給を維持するためには若年層献血者の確保が急務とされている。

平成23年3月に発生した東日本大震災・津波の影響により、発災以降は沿岸地域への移動採血車の配車台数を減少せざるを得ない状況であったが、令和元年度の同地区への配車見込は、被災前の実績なみに回復した。

ただし、沿岸地域での献血は復興支援職員や建設業関係職員の協力も多く、この方々が居なくなった後の献血を考える必要がある。

このような状況のなかで、医療において必要となる血液製剤の「安定的な供給を支える持続可能な需給体制を確保」するため、次に掲げる事項が課題となる。

- 1 需要が増大する高単位製剤(400mL献血、成分献血由来)に対応した献血者の確保
- 2 県内で使用される輸血用血液製剤を原則県内献血による確保
- 3 県民の献血に対する理解と協力の確保、特に10歳代並びに20歳代の献血者の確保
- 4 沿岸地域での復旧・復興の状況に即した献血の推進

本計画は、このような現状と課題を踏まえ、献血について県民の理解を深めるとともに、岩手県赤十字血液センター(以下、「血液センター」という。)による献血の受入が円滑に実施されるよう「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号)第10条第4項の規定に基づき、令和2年度の本県における献血の推進に関する計画とするものである。

## 第1 献血目標

令和2年度に献血により受け入れる血液の目標量は、全血献血 12,542L (31,817人相当)、成分献血 7,587L (14,214人相当) とする。

これは、県内医療機関における血液製剤の需要に対応するものと、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量 13,489L を確保するものである。

### 【献血目標の内訳】

区分	令和2年度		令和元年度	
	献血量 (L)	人数 (人)	献血量 (L)	人数 (人)
全血献血	12,542 (72)	31,817 (80)	12,470	31,737
200mL	184 (△40)	921 (△201)	224	1,122
400mL	12,358 (112)	30,896 (281)	12,246	30,615
成分献血	7,587 (1,189)	14,214 (2,234)	6,398	11,980
血小板	2,245 (△527)	4,304 (△940)	2,772	5,244
血漿	5,342 (1,716)	9,910 (3,174)	3,626	6,736
計	20,129 (1,261)	46,031 (2,314)	18,868	43,717

※ ( ) 令和元年度との差

## 第2 献血推進

広く県民に対し献血思想の普及啓発を図り、献血血液による血液製剤の自給を推進するため、次の事項を行う。

### 1 献血の普及啓発

#### (1) 献血推進キャンペーン等の実施

ア 県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	・県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携による400mL献血及び成分献血の広報活動の強化
はたちの献血キャンペーン	1～2月	・新たに成人を迎える若者を中心とした県民各層への400mL献血及び成分献血の普及啓発の実施
各種イベント献血等	随時	・クリスマス献血(12月)、バレンタイン献血(2月) ・岩手県献血マスコット「ココロンちゃん」を活用した街頭献血の実施

イ 県及び日本赤十字社岩手県支部は、愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて厚生労働大臣表彰状並びに感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長 感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生労働大臣表彰状 概ね 2団体又は個人</li> <li>・ 厚生労働大臣感謝状 概ね 8団体又は個人</li> <li>・ 知事・日赤県支部長感謝状 概ね 10団体又は個人</li> </ul>

(2) 若年層を対象とした普及啓発

ア 高校生等に対する重点的な普及啓発

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、次世代の献血者を育てていくために、高校献血を実施し、高校生に対する重点的な献血思想の普及に努める。

また、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400mL 献血を基本として行う必要があるが、400mL 献血に献血者が不安のある場合は 200mL 献血を推進し、出来る限り献血を経験してもらえよう努める。

なお、高校献血の実施を原則とするが、実施が困難な場合は献血セミナーの開催に努め、普及啓発を図る。

血液センターは、中高生への普及啓発を図るため、献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供することについて、学校へ働きかけをする。

イ 大学生等への普及啓発

血液センターは、県内の大学や専門学校を訪問し、献血の協力と 400mL 献血の推進を行うとともに、入学オリエンテーション等での献血リーフレットの配布などを依頼する。

ウ 学生ボランティアと協働した普及啓発

県及び血液センターは、相互に連携し、学生ボランティアの育成を図るとともに、イベント会場等において協働し、献血思想の普及及び献血の推進を図る。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及 啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校献血の実施と併せてパネル展示等による献血思想の啓発</li> <li>・ 全高校卒業生に県が作成するクリアファイルを配布</li> <li>・ 高校生に血液センターが作成するリーフレットの配布及び関連情報をホームページに掲載</li> <li>・ 高校を訪問して献血セミナーによる普及啓発</li> <li>・ 献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供</li> </ul>
大学生等への普及 啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の大学や専門学校を訪問して献血への協力依頼及び入学オリエンテーション時等でのリーフレットの配布</li> </ul>
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援</li> </ul>

#### <数値目標>

・国が掲げる献血推進 2020 による若年層の献血率の目標を達成するため、平成 32 年度までに 10 代～30 代の献血率を下表まで維持又は増加させる。

	10 代	20 代	30 代
平成 32 年度目標	7.0%	8.1%	7.6%
平成 30 年度岩手県実績	4.1%	6.2%	5.8%

#### (3) 献血ルーム及び献血バスにおける普及啓発

##### ア 献血ルームにおける普及啓発

献血ルームの周辺事業所、各種協会等を訪問し、献血ルームでの献血に協力いただけるよう、推進活動を強化する。

##### イ 献血バスにおける普及啓発

献血バスで全血献血を協力いただいた献血者に献血ルームのチラシを配布し、献血ルームでの協力も依頼する。

## 2 400mL 献血の更なる推進

医療機関からの需要に応えるため、県、市町村及び血液センターは、献血受付時など多くの機会を捉えて広く 400mL 献血を呼びかけ、400mL 献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	随時	<ul style="list-style-type: none"><li>・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施</li><li>・献血受付における 400mL 献血誘引活動（ルーム）</li><li>・各種イベントにおける岩手県献血マスコットキャラクターを用いた 400mL 献血の普及啓発の実施</li><li>・公共交通機関の車内広告を活用した献血思想の普及啓発</li></ul>

## 3 ボランティア団体の育成

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、ライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。

## 4 血液製剤使用適正化の普及

県及び血液センターは、相互に連携し、医療機関や研修医等への啓発資材の配付等を通じ、血液製剤の使用指針等の普及啓発を行う。

さらに、合同輸血療法委員会により、血液製剤の適正使用の普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
合同輸血療法委員会の開催	10 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機関における血液製剤使用に係る調査等の実施</li><li>・講演会の開催等による血液製剤適正使用の啓発</li></ul>
血液製剤使用適正化推進	随時	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内医療機関、研修医及び岩手医科大学医学部学生へ血液製剤の適正使用に係る資料等を配布</li></ul>

## 5 複数回献血クラブ・ラブラッドの推進の強化

血液センターは、献血者を安定的に確保するため、複数回献血者の確保の強化を図り、安全な血液製剤の供給に努め、県及び市町村は、当該制度の推進に協力する。

実施事項	実施時期	内 容
複数回献血者の確保の強化	通年	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットや、献血接遇時にリーフレットを使用しながら複数回献血クラブ会員を募集</li><li>・Eメール会員登録システムを活用した複数回献血の呼びかけ</li><li>・献血のお願いはがきのカラー印刷及び登録用「二次元バーコード」の表記</li><li>・年1回～2回の献血協力者を年2回～4回へ協力を依頼</li></ul>

<数値目標>

- ・複数回献血に協力してもらうため、令和2年度末までに複数回献血クラブの会員数を11,000人（令和元年9月現在5,700人）に増加させる。
- ・国が掲げる献血推進2020による複数回献血者数の目標を達成するため、令和2年度までに複数回献血者の延べ人数を12,000人（平成30年度実績8,549人）に増加させる。

## 6 献血推進専門員の設置及びその活用

県及び日本赤十字社岩手県支部は、県内各地域に献血推進専門員を設置し、地域密着型の献血の啓発及び推進に努める。特に献血協力事業所等については、新規開拓に努めるとともに、年複数回の事業所献血及び400mL献血への協力を依頼する。

## 7 沿岸地域への移動採血車の調整

血液センターは、沿岸地域への移動採血車の配車について、復旧・復興の状況に合わせた配車計画を作成する。

また、献血協力事業所等に年複数回の協力を求め血液の確保に努める。

## 8 その他

### (1) 献血推進協議会等の開催

#### ア 献血推進協議会の開催

県及び血液センターは、献血思想の普及と血液事業の適正な運営を確保するため、岩手県献血推進協議会を開催し、県内における輸血用血液の需要量見込み等を基に、岩手県の献血推進計画を検討、協議する。

また、市町村は、市町村献血推進協議会を設置するとともに、その活用に努める。

#### イ 献血推進担当者会議の開催

県及び血液センターは、市町村及び保健所等の献血推進担当者会議を開催し、献血推進の課題及び対応策等について研修及び意見交換等を行う。

## (2) 献血受入環境の整備

血液センターは、献血者が協力しやすい環境を整備し、県及び市町村と調整のうえ、効果的な献血受入計画を立案する。

また、血液センターは、献血ルームにおける献血者の円滑な受入に配慮するため、献血者に安心・安らぎを与える環境整備の促進等を行い、機能強化に努める。

実施事項	実施時期	内 容
効果的な献血受入計画	通年	<ul style="list-style-type: none"><li>・献血協力者の動向等に十分配慮した献血受入計画の検討、策定</li><li>・企業献血の年間献血受入回数の更なる強化</li><li>・企業のほか、組合や団体への働きかけを強化、新規協力団体の確保</li><li>・大学、専門学校等での献血における、サークル等の集団献血の依頼の促進</li><li>・成分献血者に対し、次回献血日の予約の依頼</li></ul>
献血ルームの機能強化	通年	<ul style="list-style-type: none"><li>・円滑な受入に配慮した環境整備（リラクゼーションサービス、ハンドケアサービス等）</li><li>・長期間休眠献血者への献血依頼</li></ul>

## 第3 その他献血の推進に関する重要事項

### 1 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価について

県は、市町村及び血液センターと適宜連絡調整し、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、必要に応じ献血推進施策の見直しを行う。

### 2 供給体制の整備と在庫管理について

県及び血液センターは赤血球製剤等の在庫水準を随時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を及ぼす危険性を勘案し、必要に応じ所要の献血推進措置を講ずるものとする。

### 3 災害時における血液の確保等について

県及び市町村は、災害時における献血が確保されるよう、血液センターと連携して必要とされる献血量を把握した上で、様々な媒体を活用し、需要に見合った広域的な献血の確保を行う。

また、県及び市町村は、災害時において、血液センター等関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。